

**「宮城県水循環保全基本計画（第2期）中間案」に対する意見提出手続
（パブリックコメント）等による主な御意見及び計画への反映等**

(1) 【パブリックコメント】

- 令和2年 8月25日から令和2年 9月24日の期間で実施
- 意見数 3名, 1団体から合計9件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	里山や屋敷林の保全についても、計画の中で触れるべきではないか。（個人）	御意見を踏まえ、23ページに「屋敷林」、41～47ページに「里山の保全」を追記しました。
2	「水に関する防災教育」について、民間団体等と協力して人材育成に力を入れていただきたい。（団体）	56ページに記載のとおり、民間団体等と協力し、水に関する防災等の専門知識を有する人材の派遣等の取組を推進してまいります。

(2) 【水循環保全基本計画（第2期）策定専門委員会議】

- 令和2年 4月15日 意見照会（書面） 意見数 57件
- 令和2年 7月10日 第1回専門委員会議 意見数 28件
- 令和2年 10月27日 第2回専門委員会議 意見数 28件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	水利用による産業育成や、水文化や健全な水循環を促す産業支援も重要な施策と考える。宮城県はこの豊かな水資源がもたらす産業的な価値の解説があってもよい。	23, 24ページに「5 水利使用状況」及び「6 人と水との関わり」を追記しました。
2	安全な流れに関する現状として、整備規模を上回る洪水等の発生を述べているが、これらについては、管理指標では評価・対応しきれないのではないか。	45, 46ページに記載のとおり、ハザードマップの作成や避難確保計画の作成支援などソフト面の対策を推進してまいります。
3	マイクロプラスチックや多剤耐性菌等の感染症など、水質保全の新たな課題についてどのような体制で臨むのか示すべきではないか。	28, 29ページに計画を取り巻く近年の状況として、「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」及び「新型コロナウイルス感染症等への対応」を取り上げて記載しました。

(3) 【行政機関への意見照会】

- 令和2年8月26日から令和2年9月15日の期間で実施
- 東北地方整備局, 東北農政局, 東北森林管理局, 東北地方環境事務所,
県内各市町村
- 意見数 3者24件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	農業用水, 工業用水の記述はあるが, 上水道も追記願いたい。（仙台市）	御意見を踏まえ, 14ページの該当箇所を「生活用水や農業用水及び工業用水等」に修正しました。
2	「清らかな流れ」の目標値が10.0となっているが, この目標値は難しくないか。現実的な目標値にした方がよいのではないか。（東北地方整備局）	宮城県としては, 全ての環境基準点で水質環境基準を満足することを目標としています。